

## 生駒市緑の基本計画（改定案）について意見を募集します

本市は、「生駒市緑の基本計画」を平成16年度に策定し、“花と緑のまちづくり”に向けて様々な取組を進めてきました。

同計画の策定から、計画期間にあたる20年が経過するとともに、緑を取り巻く社会情勢の変化や、都市緑地法等の改正もされたことなどから、緑の基本計画を見直すこととなりました。

生駒市緑の基本計画（改定案）をとりまとめましたので、生駒市パブリックコメント手続条例に則り、広く市民の皆様の意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、ご意見に対する考え方とともに整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

政策等の案	「生駒市緑の基本計画（改定案）」
案の閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所（2階みどり公園課、市政情報コーナー）</li> <li>・鹿ノ台ふれあいホール（旧鹿ノ台地区公民館）</li> <li>・北コミュニティセンターISTA はばたき</li> <li>・図書館</li> <li>・たけまるホール</li> <li>・コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）</li> <li>・南コミュニティセンターせせらぎ</li> <li>・市ホームページ(<a href="https://www.city.ikoma.lg.jp/0000039264.html">https://www.city.ikoma.lg.jp/0000039264.html</a>)</li> </ul> <p style="text-align: right;">市HPは →  こちらから</p>
意見募集期間	令和8年3月24日（火）～令和8年4月22日（水）
ご意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内に住所を有する方</li> <li>② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li> <li>③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方</li> <li>④ 市内に存する学校に在学する方</li> <li>⑤ 当該案件に利害関係を有する方</li> </ul>
ご意見の提出方法	<p>別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可）に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 案件名 ② 住所 ③ 氏名</li> <li>④ 「生駒市緑の基本計画（改定案）」へのご意見等を明記の上、 ・窓口へ持参 ・郵送 ・ファックス ・市ホームページ のいずれかの方法で、下記の意見提出先までご提出ください。 詳しくは当該意見募集ページをご覧ください。</li> </ul> <p>※電話によるご意見には対応することができません。</p>
ご意見の提出先	<p>【持 参】 生駒市役所 みどり公園課（2階） 平日 9:00～16:30</p> <p>【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8番38号 生駒市役所 みどり公園課あて</p> <p>【ファックス】 0743-74-9100（みどり公園課あて）</p> <p>【ホームページ】 <a href="http://www.city.ikoma.lg.jp/">http://www.city.ikoma.lg.jp/</a></p>
提出いただいたご意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。</li> <li>・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。</li> </ul>